

## 年間スローガン

**ストップ・ザ 交通事故** 高めようモラル 守ろうルール

## 年間広報重点

- ・スマホ画面 見るの一瞬 事故一生
- ・その一歩 踏み出す前に 確認を
- ・危ないよ スマホ 傘さし 二人乗り

## 年間サブスローガン

### ◆実践しよう 交通安全3S 運動



#### Stop(ストップ)

- ・赤信号は確実にストップ、一時停止場所では自転車もストップ
- ・横断歩道や交差点では歩行者優先
- ・飲酒運転の根絶

#### Slow(スロー)

- ・子供や高齢者を見かけたらスローな運転
- ・見通しが悪い交差点では徐行

#### Smart(スマート)

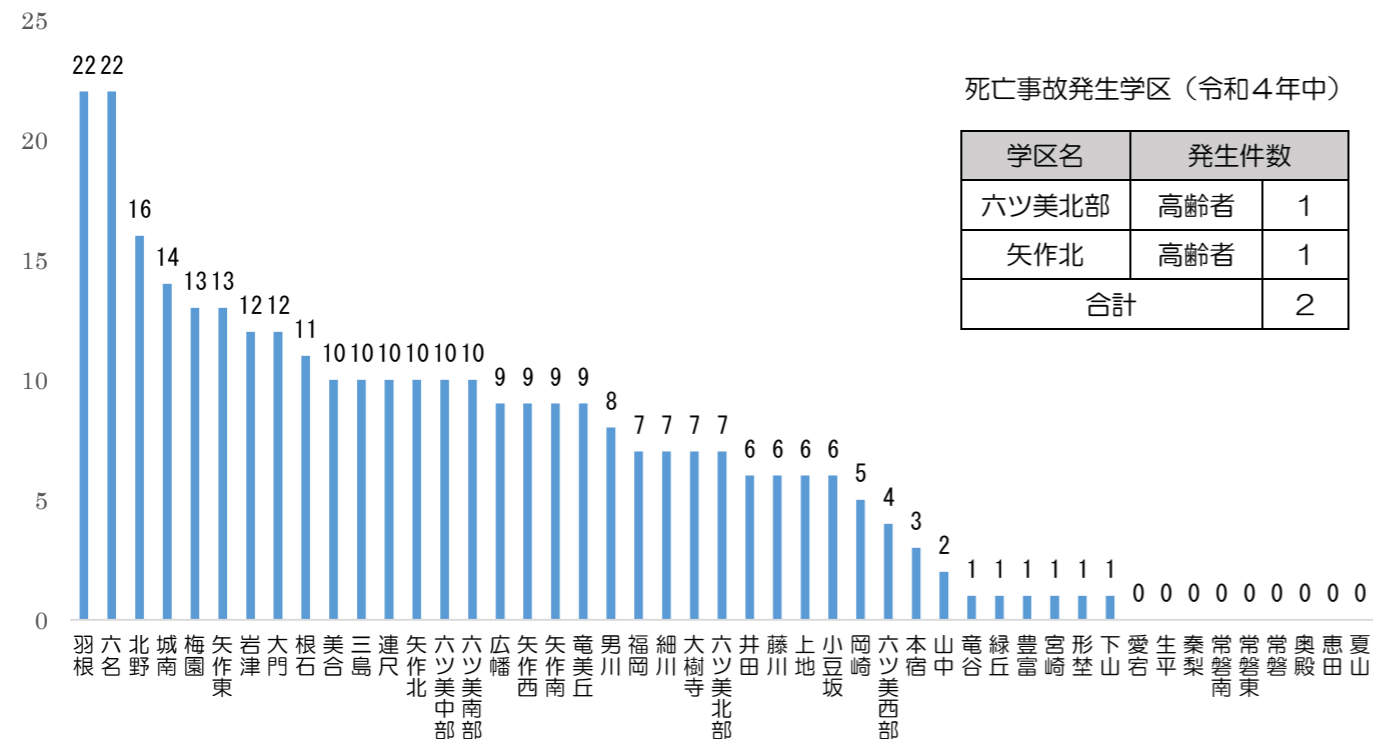
- ・全ての人に対して思いやりをもった運転と、運転中はスマートフォン等を絶対使用しないスマートな運転
- ・シートベルトの全席着用の徹底

## 今後の交通安全行事予定

- ・秋の交通安全市民運動 期間 9月21日(水)～9月30日(金) 10日間  
市内一斉大立哨実施日 9月21日(水)、9月30日(金)
- ・年末の交通安全市民運動 期間 12月1日(木)～12月10日(土) 10日間  
市内一斉大立哨実施日 12月1日(木)、12月9日(金)

## 学区別人身事故発生状況(令和4年1月～4月)

発生件数  
単位：件



# 令和4年夏の交通安全市民運動実施要綱

**期間** 令和4年7月11日(月)から7月20日(水)までの10日間

**市内一斉大立哨** 令和4年7月11日(月)・7月20日(水)

## 目的

夏本番を迎え、行楽のために車を運転する機会が増えるほか、暑さや疲れから運転者の注意力が散漫となることや、飲酒運転による交通事故も心配されます。また、子どもや高齢者が外出する機会も増え、交通事故に巻き込まれる危険性が高まります。そこで、下記の運動重点に沿った夏の交通安全市民運動を市民総ぐるみで展開し、交通事故の防止を図りましょう。

## 運動重点

- 1 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保と保護意識の醸成
- 2 飲酒運転根絶等に向けた安全運転意識の向上
- 3 自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保
- 4 歩行中・運転中のながらスマホの根絶



## トピックス

岡崎警察署では、交通取締り情報を公表しています

制限速度は必ず守り、おもいやりのある運転を心がけましょう！

多くの交通事故の原因であるスピードの出し過ぎや、飲酒運転の根絶を図るため、警察署では取締り活動を随時行い、公表もしています。

※実施できない場合もあります。

※掲載された情報以外にも交通取締りは随時実施中です。

愛知県警察の飲酒運転根絶BOXに情報をお寄せください！

飲酒運転根絶BOXとは悪質な飲酒運転を根絶するため、飲酒運転に関する情報・アイデアをお寄せいただくものです。

こんな時は情報提供を！

- ・飲酒運転を日常的にしている人を知っている
- ・ドライバーに酒類を提供する飲食店を知っている



取締り情報



飲酒運転根絶BOX



主唱 岡崎市交通安全推進協議会

事務局：岡崎市市民安全部 防犯交通安全課 〒444-8601 岡崎市十王町2丁目9番地 TEL23-6340 FAX23-6570

## ◀岡崎警察署からのお知らせ▶

### 飲酒運転を根絶しましょう ～STOP飲酒運転～

飲酒運転には厳しい処分がきます。免許取消・停止処分もあります。

運転手	酒酔い運転 罰則5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
	酒気帯び運転／呼気検査の拒否 罰則3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

運転手にだけ処罰がくるわけではありません。運転手以外にも厳しい処罰が！

酒類の提供者 及び 同乗者	① 運転者が酒酔い運転の場合 罰則 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
	② 運転者が酒気帯び運転の場合 罰則 2年以下の懲役又は50万円以下の罰金

厳しい処分は、重大事故に繋がる危険な運転だからです！

お酒を飲むときは！

- ★ 公共交通機関を利用する
- ★ ハンドルキーパー（お酒を飲まない人）を決めておく
- ★ 運転代行サービスを利用する



## ◀岡崎市からのお知らせ▶

今年度も

### 自転車乗車用ヘルメットの購入の補助金申請を受け付けています

内容 転倒や交通事故の際に頭部を保護する自転車乗車用ヘルメットの購入に対し補助金を交付  
（令和4年4月1日以降に購入したものが対象）  
対象者 満7歳～満18歳になる方、満65歳以上となる方  
対象 新品で安全認証（SGマーク、JCFマーク、CEマーク、GSマーク、CPSCマーク等）が付されているヘルメット  
補助額 ヘルメット購入費の2分の1  
（上限2,000円）

申込 令和4年4月1日～令和5年3月3日  
申請書類を防犯交通安全課（東庁舎3階）へ提出  
※予算の範囲内で申請書提出の先着順に受付

【詳しくは岡崎市防犯交通安全課ホームページで】



★愛知県では令和3年10月1日より全年齢で自転車乗車中のヘルメット着用が努力義務化★

### 歩行者の死亡事故の約7割が道路横断中に発生しています

運転手

横断歩道手前にはダイヤ◇マークがあります。マークがあったらしっかり速度を落として、横断歩道付近の安全確認を行いましょう。横断歩道を横断している人、しようとしている人がいる時は、横断歩道手前で一時停止しまししょう

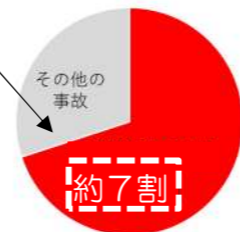
歩行者

車両等の直前又は直後の横断、斜め横断、横断禁止場所での横断など、危険な横断はやめて、横断歩道を必ず利用しまししょう。

横断歩道の渡り方 合言葉「あいちの心」で渡りましよう

- (あ) 合図して・・・手をあげて横断する意思を伝えましよう
- (い) いくども確認・・・何度も確認。車が止まっても十分な安全確認を
- (ち) 注意しながら・・・横断中も周りに気を付けて渡りましよう

歩行者の死亡事故の内  
道路横断中の事故



渡ります



### ペダル踏み間違い急発進等を抑制する後付けの安全運転支援装置の

### 購入及び設置費の補助金申請を受け付けています

引き続き！

内容 ペダル踏み間違いによる交通事故の防止や被害を軽減する後付けの安全運転支援装置の購入に対し補助金を交付  
（令和4年4月1日以降に購入したものが対象）  
対象者 65歳以上の運転免許保有者  
装置 国の認定制度（先行個別認定を含む）で認定された後付けのペダル踏み間違い急発進等抑制装置  
補助額 購入設置費（個人支払額）の2分の1  
（障害物検知機能付き：上限33,000円、障害物検知機能なし：上限16,000円）

申込 令和4年4月1日～令和5年3月31日  
申請書類を防犯交通安全課（東庁舎3階）へ提出  
※予算の範囲内で申請書提出の先着順に受付

【詳しくは岡崎市防犯交通安全課のホームページをご覧ください】



△注意

これらの装置は加速を抑制しますが、自動で停止する機能ではありません。必ずブレーキペダルを踏んで停止してください。